

《千葉県DV防止・被害者支援基本計画（第4次）》  
平成30年度施策 評価シート

評価コード

1

|       |                  |
|-------|------------------|
| 施策の方向 | 多様な主体に向けた広報啓発の推進 |
| 担当課   | 男女共同参画課・児童家庭課    |

1 事業の概要

| 基本目標      | 1 | 施策の方向 | 1      | 施策の内容   | DVの根絶に向けた啓発の充実  |
|-----------|---|-------|--------|---------|---|
| 当初予算額(千円) |   |       | 10,897 | 決算額(千円) | 10,459  |
| 事業の概要・目的  |   |       |        |         | 1 多様な広報媒体を活用した効果的な広報啓発の充実（男女共同参画課・児童家庭課）<br>県民一人ひとりがDVは人権侵害であることを認識し、DVに関する正しい理解を深めることができるよう、県民だより等県の広報誌やテレビ・ラジオなど、多様な広報媒体を活用した効果的な広報を実施し、市町村に対しても積極的な広報を働きかける。<br>DVと児童虐待は密接に関連することから、広報啓発に当たっては、DV防止と児童虐待防止の啓発を関係部署が連携して実施し、啓発の効果を高めていく。<br>2 DV防止キャンペーンの充実（男女共同参画課・児童家庭課）<br>毎年11月12日から11月25日までの「女性に対する暴力をなくす運動」期間を中心に自治会の協力を得てリーフレットを回覧・配布するとともに、街頭でDV防止キャンペーンを実施し、民間支援団体と協働してリーフレットや啓発グッズ等を配布することにより、DV防止に向けて県民一人ひとりの意識を高めていく。<br>キャンペーンの実施に当たっては、児童虐待防止部署と合同で実施し、啓発の効果をより一層高める。 |
| 数値目標など    |   |       |        |         |   |

指標名等

目標

実績

-

2 事業実績・評価等

(1) 施策の実施結果

|   |
|---|
| 1・2 男女共同参画課【当初予算897千円・決算468千円】  |
| ・11月12日（月）そごう千葉店前広場、11月23日（金・祝）イオンモール八千代緑が丘において、県警、市、DV被害者支援団体、県内大学などの協力を得て街頭キャンペーンを実施した。両会場ともに県警音楽隊の演奏会、チーバくんなどのキャラクターの出演、また、八千代会場ではDV防止、児童虐待防止啓発のパネル展示、女性警察官による護身術の模範演技を行い、約4,000名にDV防止及び児童虐待防止の啓発物資等の配布を行った。 |
| ・アパホテル東京ベイ幕張の協力を得て、客室窓の照明を利用して「NO! DV」の文字を表示する広報（パープルライトアップ）を実施（11月18日（日））し、ホテルロビーにおいて啓発チラシを配布した。   |
| ・木更津かんらんしゃパーク キサラビアの協力を得て、パープルライトアップ（11月12日（月）、17日（土）、25日（日））を行った。  |
| ・バスケットボールBリーグ千葉ジェッツふなばし（11月17日（土）、11月18日（日））、サッカーJリーグ柏レイソル（11月6日（火））、ジェフユナイテッド市原・千葉（11月17日（土））の協力を得て運動期間中に行われたリーグ戦のホームゲームにおいてオーロラビジョンにDV防止の画像を流す広報を行った。   |
| ・船橋競馬場の協力を得てナイター競馬中のターフビジョンにDV防止の画像を流す広報（11月5日（月）～11月9日（金））、幕張メッセの協力を得て大型電光掲示板にDV防止の画像を流す広報（11月12日（月）～11月25日（日））を行った。   |
| ・市町村を通じて啓発チラシ約96,000枚を自治会の回覧板を活用し供覧、配布した。   |
| 1・2 児童家庭課【当初予算10,000千円・決算9,991千円】   |
| ・10月21日（日）ちばアクアラインマラソンにおいて、児童虐待防止キャンペーンとしてブースを開設し、児童虐待防止のパネル展示、約4,500名に児童虐待防止及びDV防止の啓発物資の配布を行った。  |
| ・11月4日（土）船橋市の協力を得て船橋健康まつりにおいてブースを開設し、児童虐待防止のパネル展示、約1,700名に児童虐待防止及びDV防止の啓発物資の配布を行った。また、同日、サッカーJリーグジェフユナイテッド市原・千葉の協力を得て、リーグ戦のホームゲームにおいて、約3,500名に啓発物資を配布した。  |
| ・ラジオ放送局「Bay FM」において、キャンペーン期間である11月に毎日1回、児童虐待防止に関する20秒のCMを放送した。  |
| ・市町村を通じて、クリアファイルやリーフレット等の啓発物資約55,000部を、乳幼児の子育て家庭を中心配布した。  |

## (2) 評価（別紙視点参照）

### 1・2男女共同参画課

- ・主要駅前のそごう千葉店前広場や女性や家族連れの利用が多い大型ショッピングモールにて街頭キャンペーンを実施することで、様々な年代の女性、家族連れなど多く県民に啓発物資を配布することができた。
- ・サッカー、バスケットボールという若者に人気の高いスポーツの試合会場や、多くの人が集まる競馬場や幕張メッセなどで広報を行うことで、多くの県民に対して広報することができた。
- ・啓発チラシの回覧については、DVが社会問題化していることもあり、市町村からの配布希望も多く、予想より多く配布することができた。

### 1・2児童家庭課

- ・各種のイベントにおけるブースの開設や、市町村を通じた配布により、多くの子育て家庭に対し、啓発物資を配布することができた。
- ・ラジオCMを聞いて里親制度に興味を持った、登録を検討している等の声が聞かれたことから、一定の効果があったと見込んでいる。

## 3 課題及び改善すべき点はあるか、ある場合、今後どのように対応していくのか。

### <課題・改善すべき点>

#### 1・2男女共同参画課

ターミナル駅前や家族連れの集客が見込めるショッピングモールでキャンペーンをすることで広報の効果が高まることから、今後も、場所、曜日、時間帯を勘案してキャンペーンを実施する。

#### 1・2児童家庭課

- ・キャンペーンの内容が固定化しつつあることから、広報啓発の対象者が広がるよう、DVの広報啓発との連携の強化も含め、新たな取組を検討する必要がある。
- ・広報啓発は、11月のキャンペーンの時期が中心となっていることから、年間を通じた効果的な広報啓発について検討する必要がある。

### <今後の方針>

- 1・2DVと児童虐待は密接な関係にあることから、キャンペーン等においては引き続き連携とともに、より効果的な広報を実施し、DV・児童虐待防止に向けた機運を醸成していく。

《千葉県DV防止・被害者支援基本計画（第4次）》  
平成30年度施策 評価シート

評価コード

2

|       |                    |  |  |
|-------|--------------------|--|--|
| 施策の方向 | 多様な主体に向けた広報啓発の推進   |  |  |
| 担当課   | 男女共同参画課・男女共同参画センター |  |  |

1 事業の概要

| 基本目標  | 1 | 施策の方向     | 1      | 施策の内容   | DVの根絶に向けた啓発の充実 |
|---|---|-----------|--------|---------|----------------|
|   |   | 当初予算額(千円) | 20,071 | 決算額(千円) | 19,483         |
| 5 DV防止セミナーの充実（男女共同参画課）<br>より多くの県民にDVを身近な問題として考えてもらうため、DVの現状と対応について学ぶDV防止セミナーの開催回数を拡大し、地域でのDV防止の意識を高める。  |   |           |        |         |                |
| 6・7 加害者を生まないための対策（男女共同参画課・男女共同参画センター）<br>加害者が早い段階で、自らが行っている行為がDVであり重大な人権侵害であることを認識し改善に繋げていけるよう、意識啓発を図る。また、若者を対象に加害者にも被害者にもならないように相手の人権を尊重していけるようDV予防教育を行う。<br>さらに、DVに悩んでいる方に相談窓口を広く周知し、加害者からの相談にも応じることにより、加害者に対する意識啓発を行うなど、DVの防止に努める。<br>加害者更生プログラムについては、国の動向を注視し、情報収集に努める。 |   |           |        |         |                |

数値目標など

| 指標名等 | DV防止セミナーの開催回数の拡大 |    |     |
|------|------------------|----|-----|
| 目標   | 年2回以上            | 実績 | 年2回 |

2 事業実績・評価等

(1) 施策の実施結果

|  |
|--|
| 5 【当初予算182千円・決算678千円】  |
| 一般県民向けのDV防止セミナーを2回実施し233名が受講した。  |
| ・11/7(水) 11:00～12:00 DV・児童虐待予防セミナー<br>「幸せ夫婦リメイク講座再び～不幸予防はじめませんか？～」受講者113名(他同伴児36名)   |
| ・3/3(日) 14:00～15:30 DV・児童虐待予防セミナー<br>「母へのゆるし～ジブリ宮崎駿作品にみる母と子の和解～」受講者120名  |
| 6・7 【当初予算19,889千円・決算18,805千円】  |
| ・男性のための一般相談及びカウンセリングを実施した。【当初予算3,083千円・決算2,614千円】<br>電話相談633件（うちDV被害25件）・カウンセリング102件（うちDV被害15件）  |
| ・女性のための一般相談及びカウンセリングを実施した。【当初予算16,426千円・決算16,311千円】<br>電話相談6,278件（うちDV被害793件）・面接相談265件（うちDV被害192件）<br>カウンセリング345件（うちDV被害189件）・法律相談37件（うちDV被害31件）<br>こころの相談28件（うちDV被害12件） |
| ・若者のためのDV予防セミナーを52回開催した。（再掲）   |
| ・男性講師によるDV・児童虐待予防セミナーを開催した。（再掲）  |
| ・船橋競馬場ナイター競馬中のターフビジョンでDV防止の画像広報を行うなど、男性の目に触れる広報啓発に努めた。（再掲）   |

(2) 評価（別紙視点参照）

|   |
|---|
| 5 開催の曜日や時間帯の異なる講座を複数回開催することにより、若者から高齢者まで幅広い県民にDVや児童虐待について周知できた。特に、平日午前に子ども連れ可として開催したセミナーは、子ども連れの受講者が約32%を占め、20代から40代の受講者が約7割にのぼるなど、DVや児童虐待の発生の多い子育て世代への周知ができた。      |
| また、受講者アンケートでは、どのセミナーにおいても約85%の者がDV（児童虐待）について理解したと回答しており、DV等に関する県民の認識を深めることができた。   |
| 6 男女共同参画センターで実施する男性専門相談の件数は高止まり傾向にあり、被害者からの相談に限定せず、加害者からの相談にも対応している。男性専門相談の電話番号については、キャンペーンや自治会の回覧板により配布したチラシの他、高校生向けのデートDV相談カードやデートDV啓発リーフレットにも記載し、広く県民への周知を図っている。 |

**3 課題及び改善すべき点はあるか、ある場合、今後どのように対応していくのか。**

**<課題・改善すべき点>**

5 千葉市幼稚園協会と共に開催することで、子育て世代の参加につながった反面、同伴児が多く、会場を動き回り集中できなかったとの意見が多くなった。

6 加害者対策は国の動向が不透明であり、県としても独自の方策が検討しにくい状況にある。

**<今後の方針>**

5 今後も、多くの県民が参加しやすい曜日や時間などを考慮してセミナーを複数回実施し、広く県民にDVの予防・未然防止の機運を醸成していく。

6 国の加害者対策の動向を注視していくとともに、男性向けの相談窓口の広報を継続して行う。

《千葉県DV防止・被害者支援基本計画（第4次）》  
平成30年度施策 評価シート

評価コード

3

|       |                  |
|-------|------------------|
| 施策の方向 | 多様な主体に向けた広報啓発の推進 |
| 担当課   | 健康福祉政策課・くらし安全推進課 |

1 事業の概要

| 基本目標   | 1 | 施策の方向  | 1 | 施策の内容   | DVの根絶に向けた啓発の充実   |
|--|---|--------|---|---------|--|
| 当初予算額(千円)  |   | 21,132 |   | 決算額(千円) | 9,977  |
| 事業の概要・目的   |   |        |   |         | 8 人権啓発の推進（健康福祉政策課）<br>「DVが人権侵害である」と認識する人の割合は高まっているが、身体への暴力ばかりでなく、精神的、性的な暴力など、様々な形でDVは存在しており、引き続き県民一人ひとりの人権意識を高め、人権への理解を深めていく必要がある。<br>家庭・学校・地域社会・職域などあらゆる機会をとらえ、講演会、研修会、メディアを使った広報などを通じて人権啓発を推進する。 |
| 9 「犯罪被害者等相談窓口」に係る広報啓発活動の推進（くらし安全推進課）<br>犯罪被害者等のための相談窓口を広く県民に広報するため、「犯罪被害者等のための相談窓口等のご案内」のリーフレット、ポスターを作成し、関係機関に配布するとともに、各種イベント等を通じて広報啓発活動を推進する。 |   |        |   |         |  |

数値目標など

| 指標名等 | — |    |   |
|------|---|----|---|
| 目標   | — | 実績 | — |

2 事業実績・評価等

(1) 施策の実施結果

|  |
|--|
| 8 健康福祉政策課【当初予算 20,766千円・決算 9,677千円】<br>12/5(水)千葉市民会館にてちばハートフル・ヒューマンフェスタ（人権週間(12/4~12/10)に併せて講演会とコンサート等）を開催及び8/8(水)千葉市文化センターにて人権問題講演会を開催、交通広告(ポスター掲示とステーションギャラリー)の実施、リーフレット(4,600部)やポスター(5,000枚)等の作成・配布、人権啓発案内冊子(3,000冊)を作成・配布し人権をテーマとする研修会への講師派遣(38件)、人権啓発ビデオの貸出(105件)などにより、広報・啓発を実施した。<br>また、10月に人権啓発指導者養成講座(短期集中型の12講座)を開催し、人権啓発のリーダー的存在となる人権啓発指導者を養成した。 |
| 9 くらし安全推進課【当初予算366千円・決算300千円】<br>各種相談窓口をまとめた「犯罪被害者等のための相談窓口等のご案内」のリーフレット16,000部、ポスター1,100部作成し、市町村や県警、千葉県安全安心まちづくり推進協議会員、県内の県立・市立・私立高等学校等に配布して相談窓口の広報啓発を推進した。<br>また、県ホームページにも掲載し、県民に対する情報提供に努めた。  |

(2) 評価（別紙視点参照）

|   |
|---|
| 8 健康福祉政策課<br>様々な機会をとらえ、講演会、研修会、広報などを通じて人権啓発を推進できた。<br>なかでも、人権啓発パンフレットを作成・送付することにより、人権をテーマとする研修会への講師紹介の依頼を受け、野田市の公民館に講師を紹介し、市民61人を対象に夫婦円満に過ごす秘訣についての講演会が行われ、講演内容について関心や理解が深まった(92%)、「夫婦の在り方を反省する機会となった」等の感想が寄せられ高い評価を受けた。<br>また、10月に開催した人権啓発指導者養成講座(短期集中型の12講座)では、女性の人権について「女人禁制」問題を切り口に、現代に女性差別が存在する歴史を語った講座もあり、結果アンケートにより満足だった(約86%)と高い評価を受けた。 |
| 9 くらし安全推進課<br>犯罪被害者及びその家族・遺族が直面する可能性のある問題を幅広く想定し、各分野における公共の相談窓口を掲載することで、相談者自らが、必要な時に相談することが可能となった。<br>また、医療機関の相談員（ソーシャルワーカー）等からリーフレットについての問合せを受けるなど、支援する側にも有効に活用されている。  |

**3 課題及び改善すべき点はあるか、ある場合、今後どのように対応していくのか。**

**<課題・改善すべき点>**

**8 健康福祉政策課**

さらなる効果的な人権啓発の推進のため、新たな広報活動の検討。

**9 くらし安全推進課**

様々なものが電子化されていることから、リーフレットやポスターの紙媒体だけでなく、県や市町村をはじめとする関係機関のホームページ等による情報発信を充実させが必要であると考えている。

**<今後の方針>**

**8 健康福祉政策課**

引き続きアンケートや報告書等を集計・分析し、さらなる効果的な人権啓発活動を検討し、講演会、研修会、広報などを通じて人権啓発を推進し、人権意識を高め、人権への理解を深めていく。

**9 くらし安全推進課**

県のホームページ上で犯罪被害者等のための相談窓口に関する情報を充実させるとともに、各市町村や関係機関・団体に対しても、当該機関のホームページ等への情報掲載の協力を求めていく。

《千葉県DV防止・被害者支援基本計画（第4次）》  
平成30年度施策評価シート

評価コード 4

|       |   |
|-------|---|
| 施策の方向 | 多様な主体に向けた広報啓発の推進<br>DV予防教育の推進<br>虐待の早期発見と安全確保 |
| 担当課   | 男女共同参画課・男女共同参画センター                            |

1 事業の概要

| 基本目標            | I, IV | 施策の方向 | 1, 2, 7 | 施策の内容 | DVの根絶に向けた啓発の充実<br>若者を対象とした予防教育の充実<br>DV相談と児童虐待相談の連携  |  |  |
|-----------------|-------|-------|---------|-------|--|--|--|
| 当初予算額(千円)       | 778   |       | 決算額(千円) | 505   |  |  |  |
| <b>事業の概要・目的</b> |       |       |         |       | 4・91子育て家庭への暴力防止の啓発の推進（男女共同参画課）<br>DV被害が20代から40代の比較的若い世代の女性に多いことから、DVと児童虐待に関する知識や相談窓口を掲載したパンフレットを作成し、乳幼児健康診査や就学時健康診査の際などに保護者に配布する。配布する機会を拡大して、DV被害の早期の気付きと相談へのつなぎをより一層促す。<br><br>34家庭に向けた啓発の推進（男女共同参画課・男女共同参画センター）<br>市町村と連携し、就学時健康診断等を通じた保護者に対するDVや児童虐待防止に関するリーフレットの配布や、男女共同参画地域推進員の活動を通して、家庭における暴力防止に努める。 |  |  |
| <b>数値目標など</b>   |       |       |         |       |  |  |  |
| 指標名等            | -     |       |         |       |  |  |  |
| 目標              | -     | 実績    | -       |       |  |  |  |

2 事業実績・評価等

(1) 施策の実施結果

|  |
|--|
| 4・91男女共同参画課【当初予算778千円・決算505千円】<br>家庭における暴力防止啓発パンフレットを12万部作成し、就学時健診及び1歳半健診の際に、その保護者へ配布した。また、県立図書館やハローワーク等で配架した他、県民向けのDV防止セミナーや大学祭等でも配布した。   |
| 34男女共同参画センター【当初予算0千円・決算0千円】<br>地域推進員及び市町村と連携し、地域推進員事業として1地域で事業を開催した。<br>○南房総地域推進員事業<br>中学校出前セミナー「生徒とともに身近な男女共同参画を考える」<br>南房総市立富山学園 参加者147人<br>また、男女共同参画センターフェスティバルにおいて、DV被害者支援団体と連携してDVに関するパネル展示を実施した。 |

(2) 評価（別紙視点参照）

|  |
|--|
| 4・91幼い子どもをもつ保護者とDV被害者が多い層（20～40代）が重なっているため、パンフレットの配布によりその年齢層に向けたDV予防啓発を行うことができた。また、県立図書館やハローワークでの配布により、男性も含めて広く県民に予防啓発を進められた。  |
| 34地域推進員事業では、県内の中学校において地域推進員による寸劇を上演し、その中でデートDVについて取り上げた。上演後は地域推進員による解説を行い、さらに理解を深めてもらった。生徒自身が身近に起こり得る問題であることに気づき、被害に遭った場合の対処方法について学ぶことができたと思われる。<br>また、センターフェスティバルでは、県が所有するDVに関するパネルを掲出し、来場した方々に広くDVについて知っていただくことができた。 |

3 課題及び改善すべき点はあるか、ある場合、今後どのように対応していくのか。

<課題・改善すべき点>

4・91予防啓発の強化に向け、さらなる配布・配架先を検討する必要がある。

34さらに多くの県民や若い人たちにDVについて正しく理解してもらうため、県民向けの講座等の実施を検討するとともに、開催場所についても様々な市町村で実施できるように引き続き検討する必要がある。

<今後の方針>

4・91家庭における暴力防止啓発パンフレットの配布範囲を拡大し、1歳半健診や小学校入学前の就学時健診以外でも配布してより幅広い世代にDVの予防啓発を行う。

34引き続き男女共同参画センターの事業を企画する際にはDV防止啓発を含めて検討し、地域推進員事業においてもDV防止啓発が実施内容に盛り込まれるよう働きかけをしていく。

また、DV防止啓発に関する事業を実施することになった場合には、市町村や地域推進員、NPOとの連携により、より多くの県民に関心をもってもらえるように事業の企画・運営にあたっていく。

《千葉県DV防止・被害者支援基本計画（第4次）》  
平成30年度施策 評価シート

評価コード

5

|       |           |
|-------|-----------|
| 施策の方向 | DV予防教育の推進 |
| 担当課   | 男女共同参画課   |

1 事業の概要

| 基本目標      | 1               | 施策の方向   | 2     | 施策の内容   | 若者を対象とした予防教育の充実 |  |
|-----------|-----------------|---|-------|---------|-----------------|--|
| 当初予算額(千円) |                 |   | 1,944 | 決算額(千円) | 1,818           |  |
| 事業の概要・目的  |                 | <p>29・32 DV予防セミナーの充実<br/>若者がDVや暴力等について考え、夫婦や恋人等、親しい間柄にある相手の人権を尊重し、互いに尊敬しあえる関係を築いていくことによりDVの被害者にも加害者にもならないよう、高等学校等においてDV予防セミナーを開催する。特に、これまで未実施の学校に対して働きかけ、セミナーの実施校の拡大を図っていく。</p> <p>30・31 デートDV相談カード等啓発資料の配布<br/>異性との交際を始め交友関係が広がる高校生に対して、デートDVに関する正しい知識や相談窓口など、生徒に周知したい内容を簡潔にまとめたデートDV相談カードを作成・配布し、DVや暴力等について考える機会を提供する。啓発資料については内容を充実させるとともに、より広く周知するために配布する対象を拡大していく。</p> <p>32 大学と連携した広報啓発の実施<br/>大学生に対するDV予防セミナーの開催やリーフレットの配布等の協力を大学に働きかける。</p> |       |         |                 |  |
| 数値目標など    |                 |   |       |         |                 |  |
| 指標名等      | DV予防セミナーの実施校の拡大 |   |       |         |                 |  |
| 目標        | 5年間で250回        | 実績  | 累計92回 |         |                 |  |

2 事業実績・評価等

(1) 施策の実施結果

|   |
|---|
| 29・32【当初予算1,250千円・決算1,300千円】  |
| 教育庁等関係各課と連携してセミナーへの参加を呼びかけ、応募してきた高等学校等に対してDV予防セミナーを開催した（高等学校：46回、高等専門学校：1回、大学：5回）。生徒への事後アンケートで、「体への暴力だけが暴力ではない」「DVは夫婦間だけでなく交際相手からもありうると聞いて身近に感じた」「対等な関係を築くことの大切さがわかった。将来活かていきたい」等の感想が多数寄せられるとともに、学校側のアンケートでも、高い評価を得た。 |
| また、教育庁主催の会議等において、セミナーに関する広報を積極的に行うとともに、2校（高等学校2校）を訪問してDV予防セミナーの実施を呼び掛けた。  |
| 30・31・32【当初予算694千円・決算518千円】   |
| 教育庁の協力も得て、女性に対する暴力をなくす運動期間（11/12～25）に、県内の高等学校に在籍する高校1年生約6万人にデートDV相談カードを、県内の高等学校に在籍する高校3年生約6万人にデートDV啓発リーフレットを配布した。   |
| また、大学でのDV予防セミナーでデートDV啓発リーフレット等を配布した。  |

(2) 評価（別紙視点参照）

|   |
|---|
| 29・32 様々な機会を捉えて、セミナーに関する積極的な広報を推進できた。また、セミナーを開催することで、DVやデートDVに関する知識等の情報提供や、対等な人間関係を築くことの重要性を生徒が認識することができた。なお、学校の通常授業の中で実施するため、生徒だけではなく、教員に対するDV防止啓発ともなり、相談窓口の周知を図ることができた。 |
| 30・31・32 デートDV相談カードやデートDV啓発リーフレットの配布によって、DV予防セミナーを受講していない生徒などにも幅広く予防啓発を行い、相談窓口の周知を図ることができた。   |

3 課題及び改善すべき点はあるか、ある場合、今後どのように対応していくのか。

|  |
|--|
| <課題・改善すべき点>  |
| 29・32 毎年セミナーを実施する学校がある一方で、未だ実施していない学校があるなど、学校によって偏りが生じている。   |
| <今後の方針>  |
| 29・32 教育庁主催の高等学校の教員向け会議や市町村への情報提供等の機会を捉えて、セミナーの実施を積極的に働きかけていく。   |
| 30・31 教育庁の協力を得て、引き続き、女性に対する暴力をなくす運動期間（11/12～25）にデートDV相談カードやデートDV啓発リーフレットを県内高校に在籍する生徒に配布する他、若者の集まる様々な場所でデートDV啓発リーフレット等を配布することにより、若年層におけるDV予防・未然防止を図る。 |

《千葉県DV防止・被害者支援基本計画（第4次）》  
平成30年度施策 評価シート

評価コード

6

|       |                          |  |  |  |
|-------|--------------------------|--|--|--|
| 施策の方向 | 相談体制の充実・市町村における支援体制の強化促進 |  |  |  |
| 担当課   | 男女共同参画課                  |  |  |  |

1 事業の概要

|           |  |   |              |         |  |  |
|-----------|--|---|--------------|---------|--|--|
| 基本目標      | II, V  | 施策の方向   | 3, 9         | 施策の内容   | 市町村配偶者暴力相談支援センターの設置促進<br>DV防止法に基づく市町村基本計画の策定促進 |  |
| 当初予算額(千円) | 210  |   |              | 決算額(千円) | 201  |  |
|           |  | 45・109市町村配偶者暴力相談支援センターの設置促進<br>配偶者暴力相談支援センター未設置の市町村に対し、情報提供や市町村応援マニュアルによる支援を行いながら、より多くの市町村でセンターが設置されるよう促していく。 |              |         |  |  |
| 事業の概要・目的  | 108DV防止法に基づく市町村基本計画の策定促進<br>基本計画を策定しようとする市町村に、専門的な知識や経験を有するアドバイザーを派遣し、計画策定に向けた取組を支援とともに、各種施策が円滑に進むよう、情報提供や研修、市町村応援マニュアルによる支援を行い策定を促進する。<br>全国及び県内市町村の先行事例や国の各種調査結果報告書等を参考に、当該マニュアルの内容を充実させながら、基本計画の全市町村での策定を目指す。 |   |              |         |  |  |
| 数値目標など    |  |   |              |         |  |  |
| 指標名等      | 市町村配偶者暴力相談支援センターの設置数<br>基本計画策定の市町村数  |   |              |         |  |  |
| 目標        | 11市設置<br>54団体  | 実績  | 4市設置<br>40団体 |         |  |  |

2 事業実績・評価等

(1) 施策の実施結果

|  |
|--|
| 45・108・109【当初予算210千円・決算201千円】  |
| ・市町村DV対策担当課長会議や地域別の市町村DV対策担当課長及び担当者会議（4地域）を開催し、基本計画策定や配暴センターの機能整備を呼び掛けた。 |
| ・5団体を訪問し、基本計画策定を働きかけるとともに、配暴センター機能整備を働きかけた。                              |
| ・男女共同参画計画と併せてDV防止基本計画を策定又は改定しようとする市町村など6団体に対し、アドバイザー派遣を行った。              |

(2) 評価（別紙視点参照）

|   |
|---|
| 45・108・109  |
| ・各種会議において市町村応援マニュアルを活用し、市町村DV防止基本計画の策定及び配暴センター整備について働きかけを行うと同時に、個別に市町村を訪問して働きかけを行った結果、基本計画策定市町村は平成29年度末の37団体から3団体増え、合計40団体となった。 |
| ・H30年4月1日に船橋市が配暴センターを整備し、整備済の野田市・市川市・千葉市と併わせ、県内4市で配暴センターが整備された。   |
| ・6団体にアドバイザーを派遣し、計画策定等に向けた市町村の取組みを支援した。  |

3 課題及び改善すべき点はあるか、ある場合、今後どのように対応していくのか。

<課題・改善すべき点>

45・108・109

- ・市町村のDV防止基本計画は増えつつあるが、市に比べると町村での策定が進んでいない。
- ・配暴センターは1市増え4市が整備したが、目標とする11市にはまだ遠い。

<今後の方針>

改訂した市町村応援マニュアルを活用し、未策定の市町村に基本計画策定を呼び掛ける他、証明書を自らが発行できることでワンストップサービスが実現されることなど、被害者にとってメリットとなることを市町村に説明し、配暴センターの整備について働きかけを行う。

また、引き続きアドバイザー派遣を実施し、計画策定に向けた市町村の取組みを支援する。

《千葉県DV防止・被害者支援基本計画（第4次）》  
平成30年度施策・評価シート

評価コード

7

|       |   |
|-------|---|
| 施策の方向 | DV予防教育の推進<br>虐待の早期発見と安全確保<br>職務関係者の資質向上 |
| 担当課   | 男女共同参画課・児童家庭課                           |

1 事業の概要

| 基本目標      | I, IV, VI  | 施策の方向 | 2, 7, 11 | 施策の内容   | 教育機関等の職員に対する研修の充実<br>DV相談と児童虐待相談の連携<br>DV職務関係者研修等の充実 |
|-----------|--|-------|----------|---------|--|
| 当初予算額(千円) |  |       | 98       | 決算額(千円) | 25   |
| 事業の概要・目的  | 85・86県や市町村等の相談機関の連携（男女共同参画課・児童家庭課）<br>DV被害者支援ではDV被害者に、児童虐待では被虐待児童に焦点が当たりがちになるが、DV被害と児童虐待との相互の支援に隙間が生じないよう、県や市町村等において、DV防止を担当する部署と、児童虐待防止を担当する部署が連携を強化し、事業の効果的な推進を図るために、県において関係部署による実務者会議を開催する。 |       |          |         |  |
| 指標名等      | 数値目標など   |       |          |         |  |
| 目標        | 県のDV防止と児童虐待防止の担当部署による実務者会議の開催<br>年2回以上   |       |          |         |  |
|           | 実績<br>年4回  |       |          |         |  |

2 事業実績・評価等

(1) 施策の実施結果

|   |
|---|
| 85男女共同参画課・児童家庭課【当初予算0円・決算0円】<br>県内の児童相談所、県児童家庭課、県男女共同参画課による実務者会議を年4回開催（5/15、8/17、2/19、3/15）し、広報啓発や同伴児への対応方法等について議論した。           |
| 86児童家庭課【当初予算98千円・決算25千円】（再掲）<br>千葉県要保護児童対策協議会を年1回開催し、児童虐待の現状・対策の共有、「千葉県子どもを虐待から守る基本計画」の進捗状況の報告などを行い、意見交換を実施した。<br>9/6、38機関・団体参加 |

(2) 評価（別紙視点参照）

|   |
|---|
| 85実務者会議で、児童や保護者と接することの多い児童相談所職員とDV対策職員が議論し、同伴児への対応方法やDV被害者への情報提供等について認識を共有し、連携を強化できた。 |
| 86千葉県要保護児童対策協議会の開催により、児童虐待の現状・対策や県の計画などに関する情報の共有が図られた。                                |

3 課題及び改善すべき点はあるか、ある場合、今後どのように対応していくのか。

|  |
|--|
| <課題・改善すべき点><br>85・86被害者支援は長期にわたり多種多様な支援が必要となることから、支援に携わる関係機関も多種多様となる。そのため、DV防止対策部署と児童虐待防止対策部署を中心に、関係機関間での情報共有を行うとともに、連携体制を構築する必要がある。 |
| <今後の方針><br>85・86引き続き実務者会議や要保護児童対策協議会を開催することにより、DV防止対策部署と児童虐待防止対策部署を中心とした情報共有と連携体制の構築を図っていく。  |

《千葉県DV防止・被害者支援基本計画（第4次）》  
平成30年度施策 評価シート

評価コード

8

|       |   |
|-------|---|
| 施策の方向 | DV予防教育の推進<br>虐待の早期発見と安全確保<br>職務関係者の資質向上 |
| 担当課   | 男女共同参画課・児童家庭課                           |

1 事業の概要

| 基本目標      | I, IV, VI   | 施策の方向 | 2, 7, 11 | 施策の内容 | 教育機関等の職員に対する研修の充実<br>DV相談と児童虐待相談の連携<br>DV職務関係者研修等の充実 |  |  |
|-----------|---|-------|----------|-------|--|--|--|
| 当初予算額(千円) | 1,285   |       | 決算額(千円)  | 623   |  |  |  |
| 事業の概要・目的  | 87・88・89・90DV・児童虐待職務関係者研修の充実（男女共同参画課・児童家庭課）<br>DVと児童虐待が密接な関係にあることへの理解を深め、DV被害者やその子どもへの適切な対応が行えるようにするために、DV相談と児童虐待相談の連携強化を視野に入れながら実務経験に応じた研修やスキルアップにつながる専門的な研修を実施し、職務関係者の研修の充実を図る。 |       |          |       |  |  |  |
| 数値目標など    |   |       |          |       |  |  |  |
| 指標名等      | -   |       |          |       |  |  |  |
| 目標        | -   | 実績    | -        |       |  |  |  |

2 事業実績・評価等

(1) 施策の実施結果

|  |
|--|
| 87男女共同参画課【当初予算294千円・決算90千円】・児童家庭課<br>市町村、県及び関係機関職員を対象としたDV・児童虐待職務関係者研修を実施した。<br>新任職員研修（I部） 4/23, 5/2, 5/14 375名参加<br>新任職員研修（II部） 6/18, 7/2, 7/13 373名参加<br>担当職員研修（経験者） 9/18, 9/21 185名参加   |
| 88男女共同参画課【当初予算121千円・決算73千円】<br>市町村、県及び関係機関職員を対象としたDVによる子どもへの影響に関する研修を年1回実施した。<br>1/21 131名参加   |
| 89男女共同参画課【当初予算60千円・決算60千円】・児童家庭課<br>学校職員等に対してDV・子ども虐待対応研修を年2回実施した。<br>7/28・7/30 158名参加   |
| 90児童家庭課【当初予算810千円・決算400千円】<br>児童虐待対応に関する体系的な研修を毎年定期的に行い、市町村職員や関係機関に対して児童虐待に関する知識や対応について周知し、連携強化を図った。<br>・市町村等児童虐待相談職員研修 新任職員研修（I部） 4/23, 5/2, 5/14 375名参加（再掲）<br>新任職員研修（II部） 6/18, 7/2, 7/13 373名参加（再掲）<br>担当職員研修（経験者） 9/18, 9/21 185名参加（再掲）<br>・関係機関研修 教育機関向け 7/23, 7/30 158名参加（再掲）<br>医療機関向け 9/27 171名参加 |

(2) 評価（別紙視点参照）

|  |
|--|
| 87・88DV防止部署と児童虐待防止部署での連携した研修の実施により、DV防止対策担当者と児童虐待防止担当者の連携が強化されると共に、相談を担当する職員の専門知識の習得及び資質向上が図られた。 |
| 89学校職員向けの研修の実施により、児童生徒や保護者に接する教員の専門知識の習得及び資質向上が図られた。   |
| 90児童虐待対応にあたる市町村相談職員及び関連の深い教育機関、医療機関向けに児童虐待の早期発見、早期対応に資する研修を実施した。                                 |

### 3 課題及び改善すべき点はあるか、ある場合、今後どのように対応していくのか。

#### ＜課題・改善すべき点＞

87～90県や市町村に多くの相談が寄せられるとともに、面前DVが増加傾向にあるなど、DV、児童虐待それぞれの担当者には、DVと児童虐待双方の知識が必要となっており、基本的な知識から専門的知識までをカバーできる研修を継続して実施するとともに、威圧的な保護者や加害者に適切に対応できるよう、職員の資質向上を図っていく必要がある。

#### ＜今後の方針＞

87～90基本的知識の習得及び実践的な対応力の向上に結びつく研修を継続するとともに、現場のニーズにあった専門的知識に関する研修を開催し、相談員の資質向上を図ることで、困難事例や被害者の個々の状況に適切に対応できる体制を充実させていく。

《千葉県DV防止・被害者支援基本計画（第4次）》  
平成30年度施策 評価シート

評価コード 9

|       |  |  |  |  |
|-------|--|--|--|--|
| 施策の方向 | 生活の安定に向けた支援の推進                         |  |  |  |
| 担当課   | 男女共同参画課・女性サポートセンター・男女共同参画センター・健康福祉センター |  |  |  |

1 事業の概要

| 基本目標      | III | 施策の方向   | 5 | 施策の内容   | 被害者の自立に向けた総合的な支援の充実 |  |
|-----------|-----|---|---|---------|---------------------|--|
| 当初予算額(千円) |     |   | 0 | 決算額(千円) | 0                   |  |
| 事業の概要・目的  |     | 63自立につなげる支援（男女共同参画課・女性サポートセンター等）<br>配偶者暴力相談支援センターでは、DV被害者の自立に向けた様々な問題について、本人の意思や状況に応じて必要な情報を提供し、市町村や関係機関が行う支援につなげていく。<br><br>64司法手続きに関する支援（男女共同参画課・女性サポートセンター等）<br>配偶者暴力相談支援センターでは、警察等の関係機関と連携を図るとともに、保護命令や離婚調停等の法的支援について、弁護士会等の法律相談や、日本司法支援センター（法テラス）の民事法律扶助制度などの情報提供に努める。 |   |         |                     |  |
| 指標名等      |     | 数値目標など  |   |         |                     |  |
| 目標        | -   | 実績  | - |         |                     |  |

2 事業実績・評価等

(1) 施策の実施結果

|  |
|--|
| 63配偶者暴力相談支援センターの相談及び一時保護事業においては、被害者の意向に基づき、就労に関する講座やハローワークでの手続き、母子生活支援施設への入所などの被害者が必要とする支援についての情報提供を行うとともに、各種手続きがスムーズに行われるよう、必要に応じ市町村に働きかけや助言を行うなど連携して支援にあたった。 |
| 64保護命令や離婚調停などについての情報提供や、女性サポートセンターで年間43件・男女共同参画センターで年間37件の法律相談を実施するとともに、地方裁判所に対して各配偶者暴力相談支援センターで保護命令に関する書面の提出などを併せて年間28件行うなど、被害者が法的支援を受けられるよう支援した。             |

(2) 評価（別紙視点参照）

|  |
|--|
| 63・64配偶者暴力相談支援センターの相談及び一時保護において、各種制度や法的支援についての情報提供や法律相談を行い、被害者の個々の状況に応じて市町村等の関係機関と連携して支援が行われた。 |
|--|

3 課題及び改善すべき点はあるか、ある場合、今後どのように対応していくのか。

|   |
|---|
| <課題・改善すべき点>   |
| 63・64被害者は、経済的な基盤の弱さなど様々な課題を抱えていることが多く、自立に向けて多種多様な支援が必要となることから、支援に携わる関係機関も多種多様となる。また、長期に渡って暴力にさらされた結果、自己決定が困難な状態となっている場合もある。配偶者暴力相談支援センターを始めとする支援機関においては、関係機関間の情報共有と連携強化を図るとともに、被害者に丁寧に寄り添って支援していく必要がある。 |

<今後の方針>

|  |
|--|
| 63・64DV被害者のための支援機関ハンドブックの活用による各種制度や法的支援についての情報提供や、法律相談を実施することにより、引き続き被害者の個々の状況に応じた支援の提供に努める。 |
|--|

4 委員意見

|   |
|---|
| 配偶者暴力相談支援センターなどのDV相談窓口につながった被害者は、多くの必要な情報を得て手厚い支援を受けることができている。しかし、それぞれの事情で相談窓口につながらない、つながれない被害者にも必要な情報が届けられるよう情報の提供の方法について工夫されることを期待したい。<br>また、一時保護所退所後も、被害者が孤立することなく、必要な支援が受けられるよう検討してもらいたい。 |
|---|

《千葉県ＤＶ防止・被害者支援基本計画（第4次）》  
平成30年度施策 評価シート

評価コード 10

|       |                |  |  |
|-------|----------------|--|--|
| 施策の方向 | 生活の安定に向けた支援の推進 |  |  |
| 担当課   | 男女共同参画課        |  |  |

1 事業の概要

|           |  |       |         |       |                     |  |  |
|-----------|--|-------|---------|-------|---------------------|--|--|
| 基本目標      | Ⅲ  | 施策の方向 | 5       | 施策の内容 | 被害者の自立に向けた総合的な支援の充実 |  |  |
| 当初予算額(千円) | 1,093  |       | 決算額(千円) | 828   |                     |  |  |
| 事業の概要・目的  | 65生活再建支援事業等の充実<br>一時保護所入所中及び退所後のＤＶ被害者が裁判所や病院、不動産業者等へ行く際の同行や生活環境整備の支援等を行う生活再建支援事業の充実を図るとともに、情報提供や心身の回復に向けた継続的なカウンセリングを実施する。なお、生活再建支援事業による支援については、被害者のニーズも把握しながら、必要に応じ支援の内容について見直しを行う。 |       |         |       |                     |  |  |
| 指標名等      | 数値目標など   |       |         |       |                     |  |  |
| 目標        | -  |       |         |       |                     |  |  |
| 実績        | -  |       |         |       |                     |  |  |

2 事業実績・評価等

(1) 施策の実施結果

|                    |    |
|--------------------|----|
| コーディネート業務          | 2件 |
| 同行支援               | 2回 |
| DV被害者生活再建支援サポーター研修 | 1回 |

(2) 評価（別紙視点参照）

|   |
|---|
| DV被害者生活再建支援サポーター研修において、大学教授による講演、コーディネーター及びサポーターによる同行支援の報告会を実施し、実際の事例を基に被害者の視点に立った支援が可能となるよう留意した。 |
|---|

3 課題及び改善すべき点はあるか、ある場合、今後どのように対応していくのか。

|   |
|---|
| <課題・改善すべき点>   |
| 一時保護所入所者数の減少等により当事業の対象者数が少なかった。また、複数回に渡る利用者がいなかった。                                      |
| <今後の方針>   |
| 一時保護所入所者への周知を進め、利用回数の増加を図る。また、同行支援の経験者による事例報告の場を設けることにより、コーディネーター及びサポーターの被害者支援への意識を高める。 |

4 委員意見

|  |
|--|
| DV被害者に寄り添った有効な支援であるが、対象者・利用者とともに少なく残念である。<br>一時保護されていない被害者にも同様の支援を行うなど、対象者を広げ、事業がより積極的に活用されるよう配慮してもらいたい。 |
|--|

《千葉県DV防止・被害者支援基本計画（第4次）》  
平成30年度施策 評価シート

評価コード 11

|       |                    |  |  |
|-------|--------------------|--|--|
| 施策の方向 | 生活の安定に向けた支援の推進     |  |  |
| 担当課   | 男女共同参画課・男女共同参画センター |  |  |

1 事業の概要

|           |  |       |     |         |                     |
|-----------|--|-------|-----|---------|---------------------|
| 基本目標      | III  | 施策の方向 | 5   | 施策の内容   | 被害者の自立に向けた総合的な支援の充実 |
| 当初予算額(千円) |  |       | 352 | 決算額(千円) | 304                 |
| 事業の概要・目的  | 66自立支援講座の充実（男女共同参画課・男女共同参画センター）<br>DV被害者の心の回復を図り、自分らしい生活を取り戻すことができるよう、法律や就職講座など自立を支援する講座を開催するとともに、同じような体験をしたDV被害者や支援者との交流の場を提供する。講座の実施にあたっては、DV被害者のニーズ等を把握しながら内容の充実を図っていく。 |       |     |         |                     |
| 指標名等      | 数値目標など   |       |     |         |                     |
| 目標        | -  |       |     |         |                     |
| 実績        | -  |       |     |         |                     |

2 事業実績・評価等

(1) 施策の実施結果

(男女共同参画センター)

DV被害者を対象にした自立支援講座を計5回実施した。

(年間参加者数延べ 27人)

【内容】子どもへの影響、DVに関する総合的な講座①・②、個別講義（法律・就職）

(2) 評価（別紙視点参照）

|   |
|---|
| 平成30年度から、被害相談に踏み切れていない方も参加できるよう、相談なしでも参加可能な講座や、他の受講者に自らの被害を知られることなく講義を受けられるマンツーマン形式の講座を開催し、平成29年度の参加者13人から平成30年度の参加者27人と増加した。<br>引き続き、多くの被害者が参加でき、自立に必要な知識の習得や新たな気づきを得られる講座の開催に努める。 |
|---|

3 課題及び改善すべき点はあるか、ある場合、今後どのように対応していくのか。

<課題・改善すべき点>

平成29年度より参加者は増加したが、相談なしでも参加できる講座以外の講座の参加者は平成29年度並みだった。参加者を多く集めることを目的とした講座ではないが、DV被害者が参加しやすい講座になるよう、引き続きよりよい周知方法や講座の内容について検討する必要がある。

<今後の方針>

引き続き、相談なしでも参加可能な講座や、他の受講者に自らの被害を知られることなく講義を受けられるマンツーマン形式の講座を開催し、多くの被害者が参加でき、自立に必要な知識の習得や新たな気づきを得られるようにする。

また、参加者同士で自由に話すことで、心の傷を癒すとともに被害者同士で繋がりを持てるよう、引き続きグループトーク形式の講座を開催する。

4 委員意見

|   |
|---|
| 参加者の満足度が高いことは評価できる。<br>しかし、支援を必要とする、より多くの被害者の方々に周知するには、被害者の心理なども考慮しながら、更なる工夫が求められる。 |
|---|

《千葉県DV防止・被害者支援基本計画（第4次）》  
平成30年度施策評価シート

評価コード 12

|       |  |  |  |  |
|-------|--|--|--|--|
| 施策の方向 | 生活の安定に向けた支援の推進                         |  |  |  |
| 担当課   | 男女共同参画課・女性サポートセンター・男女共同参画センター・健康福祉センター |  |  |  |

1 事業の概要

| 基本目標            | III | 施策の方向 | 5 | 施策の内容   | DV被害者が必要とする各種制度の周知と活用への支援   |
|-----------------|-----|-------|---|---------|---|
| 当初予算額(千円)       |     |       | 0 | 決算額(千円) | 0   |
| <b>事業の概要・目的</b> |     |       |   |         | 71福祉制度等の活用（男女共同参画課・女性サポートセンター等）<br>DV被害者に対し、住民基本台帳の閲覧制限の制度や生活保護など、福祉制度の情報提供を行う。また、市町村に対し、これらの各種手続きがスムーズに行われるよう働きかけ、連携した支援を行う。           |
|                 |     |       |   |         | 72住民基本台帳の閲覧制限（男女共同参画課）<br>DV被害者からの申し出に基づき、加害者等からの請求による住民票や戸籍の写しの交付や閲覧を制限するなど、被害者の安全確保のための情報保護について、市町村へ周知徹底を図る。                          |
|                 |     |       |   |         | 73健康保険の加入（男女共同参画課）<br>健康保険の被扶養者であったDV被害者が、扶養者との生計維持関係がなくなった場合の保険の手続きを速やかにできるよう、制度についての情報提供や被害者の安全確保などについて、市町村へ周知徹底を図るとともに関係機関との連携を強化する。 |

数値目標など

|      |   |    |   |
|------|---|----|---|
| 指標名等 | - |    |   |
| 目標   | - | 実績 | - |

2 事業実績・評価等

(1) 施策の実施結果

|  |
|--|
| 71配偶者暴力相談支援センターの相談及び一時保護事業においては、被害者の意向に基づき、生活保護や児童扶養手当などの被害者に必要な福祉制度についての情報提供を行うとともに、各種手続きがスムーズに行われるよう、必要に応じ市町村に働きかけや助言を行うなど連携して支援にあたった。 |
| 72・73市町村や配偶者暴力相談支援センターに対して、被害者等の安全の確保及び秘密の保持のための各種行政事務の適正な執行について、各種会議での周知や文書通知などを行った。  |

(2) 評価（別紙視点参照）

|   |
|---|
| 71配偶者暴力相談支援センターの相談及び一時保護において、各種制度についての情報提供を行い、被害者の個々の状況に応じて市町村と連携して支援が行われた。 |
| 72・73各種会議での周知や文書通知などを行い、被害者の安全確保及び個人情報保護が徹底されるよう図った。                        |

3 課題及び改善すべき点はあるか、ある場合、今後どのように対応していくのか。

|  |
|--|
| <課題・改善すべき点>  |
| 71・72・73マイナンバー制度などの行政サービスの進展により、市町村などの行政機関において個人情報の取扱部局が増加していることから、行政機関内で被害者の安全確保及び個人情報保護を連携して実施する必要がある。 |
| <今後の方針>  |
| 71引き続き、各種福祉制度についての情報提供を行い、各種手続きがスムーズに行われるよう市町村への働きかけに努める。  |

72・73引き続き、被害者の安全確保及び個人情報保護がなされるよう、市町村等の行政機関への周知徹底に努めるとともに、行政機関内での個人情報保護に係る連携が深まるよう働きかける。

4 委員意見

|   |
|---|
| 被害者が解決に向けて行動するに当たり、市町村の窓口対応は重要な要である。窓口で職員の誰もが的確な情報を提供できるよう、県は対応能力の向上に向け、市町村に働きかけや助言を行うなど連携し、支援に努めて欲しい。<br>個人情報の保護は非常に重要であり、引き続き、文書通知だけでなく、研修や会議等でも周知・徹底してもらいたい。 |
|---|

《千葉県DV防止・被害者支援基本計画（第4次）》  
平成30年度施策 評価シート

評価コード 13

|       |                |
|-------|----------------|
| 施策の方向 | 生活の安定に向けた支援の推進 |
| 担当課   | 健康福祉指導課        |

1 事業の概要

| 基本目標      | III  | 施策の方向   | 5       | 施策の内容   | DV被害者が必要とする各種制度の周知と活用への支援 |  |  |
|-----------|--|---------|---------|---------|---------------------------|--|--|
| 当初予算額(千円) |  | 105,329 | 決算額(千円) | 105,332 |                           |  |  |
| 事業の概要・目的  | 74生活困窮者自立支援制度の活用（健康福祉指導課）<br>市及び町村部の生活困窮者の相談窓口において、DV被害者を含む生活困窮者の相談に応じ、必要な情報提供や就労支援などを行い、生活困窮者の自立の促進を図ることができるよう、制度の一層の周知を図る。                                     |         |         |         |                           |  |  |
|           | 75生活福祉資金貸付制度の活用（健康福祉指導課）<br>千葉県社会福祉協議会において、DV被害者を含む低所得世帯等に対し、転宅費や緊急小口資金などの資金の貸付を行い、経済的な自立と生活の安定を図ることができるよう、市及び町村部の生活困窮者の相談窓口と市町村社会福祉協議会の生活福祉資金貸付事業の相談窓口の連携を強化する。 |         |         |         |                           |  |  |

数値目標など

|      |        |
|------|--------|
| 指標名等 | —      |
| 目標   | — 実績 — |

2 事業実績・評価等

(1) 施策の実施結果

|   |
|---|
| 74【当初予算 42,978千円・決算 42,981千円】<br>市及び町村部の生活困窮者の相談窓口において、DV被害者を含む生活困窮者の相談に応じ、家計相談支援、子どもの学習支援など必要な情報の提供や住居確保給付金の支給、就労支援などを行った。また、県ホームページに制度の概要と各市や郡部の相談窓口を掲載するなど、制度の周知に努めた。<br>・新規相談件数 349件<br>・支援プラン作成件数 100件   |
| 75【当初予算 62,351千円・決算 62,351千円】<br>千葉県社会福祉協議会において、DV被害者を含む低所得世帯等に対し、転宅費や緊急小口資金などの資金の貸付を行った。<br>・貸付決定件数 2,043件<br>・貸付金額 1,010,272千円<br>うち総合支援基金<br>・生活支援費（生活再建までの間に必要な生活費用）6件2,113千円<br>・一時生活再建費（生活を再建するために一時的に必要な費用）4件399千円<br>うち福祉資金<br>・福祉費（日常生活を送る上で一時に必要となる費用）226件63,998千円<br>・緊急小口資金（緊急かつ一時に生計の維持が困難となった場合に必要な生活費）814件58,970千円<br>うち教育支援資金<br>・教育支援費・就学支度費（高校、大学、短大、高専、専門学校の修学・入学に必要な経費）972件707,924円<br>うち不動産担保型生活資金<br>・不動産担保型生活資金（高齢者が所有する居住用不動産を担保とした生活費）7件83,762千円<br>・要保護世帯向け不動産担保型生活資金（要保護の高齢者が所有する居住用不動産を担保とした生活費）14件93,106千円 |
| (2) 評価（別紙視点参照）  |
| 74<br>市町村に対する説明会や自立相談支援機関の支援員等の研修会において、各市の実施状況や先進的な取組事例等について情報提供を行った。また、県ホームページに制度の概要と各市や郡部の相談窓口を掲載するなど、制度の周知を図った。  |
| 75<br>生活困窮者自立支援事業を実施する機関等との連携を図り、各市や郡部の相談窓口において、生活福祉資金の貸付を必要とする方に制度の紹介を行った。また、健康福祉センター等関係機関にパンフレットを配架した。  |

3 課題及び改善すべき点はあるか、ある場合、今後どのように対応していくのか。

<課題・改善すべき点>

74

DV被害者の中には、生活困窮者自立支援制度を知らない方がいると考えられる。

75

DV被害者の中には、生活福祉資金貸付制度を知らない方がいると考えられる。

<今後の方針>

74

女性サポートセンター等に生活困窮者自立支援制度に係るパンフレットを配架するとともに、DV被害者を対象とする自立支援講座や研修会等で周知を図る。

75

DV被害者を対象とする自立支援講座や研修会等で周知を図る。

4 委員意見

両制度ともDV被害者も利用可能であることの理解と周知がまだ不十分である。

DV被害者が窓口に相談して制度を利用できるよう、DV相談担当者やDV相談担当窓口へ制度の周知を図ってもらいたい。

《千葉県DV防止・被害者支援基本計画（第4次）》  
平成30年度施策 評価シート

評価コード 14

|       |                |  |  |
|-------|----------------|--|--|
| 施策の方向 | 生活の安定に向けた支援の推進 |  |  |
| 担当課   | 男女共同参画課        |  |  |

1 事業の概要

| 基本目標      | Ⅲ | 施策の方向  | 5  | 施策の内容   | DV被害者が必要とする各種制度の周知と活用への支援 |  |
|-----------|---|--|----|---------|---------------------------|--|
| 当初予算額(千円) |   |  | 0  | 決算額(千円) | 0                         |  |
| 事業の概要・目的  |   | 76DV被害者が利用可能な各種制度等の総合的な情報提供（男女共同参画課）<br>DV被害者が自立の過程で必要なときに必要な支援を適切に受けることができるよう、被害者が利用可能な各種制度等の情報を網羅した相談員用のハンドブックを作成し、県及び市町村等の相談機関に配布する。<br>これにより、相談機関や相談員の力量の違いにより被害者への情報提供等のサービスに格差が生じることなく、県内全域で被害者が適切にサービスを受けられることを目指す。また、被害者自らが活用できるよう各種制度等をわかりやすく提供するための被害者用のハンドブックを作成し、情報提供の充実を図る。 |    |         |                           |  |
| 数値目標など    |   |  |    |         |                           |  |
| 指標名等      |   |  |    |         |                           |  |
| 目標        | - |  | 実績 | -       |                           |  |

2 事業実績・評価等

(1) 施策の実施結果

|  |
|--|
| 平成29年度に作成し、配偶者暴力相談支援センターや市町村、民間支援団体等に配付したDV被害者のための支援機関ハンドブック（相談員用・被害者用）について、記載内容を加除修正し、更新して配布した。また、児童虐待対策関係機関との更なる連携を図るため、児童相談所にも送付した。 |
|--|

(2) 評価（別紙視点参照）

|  |
|--|
| 様々な支援機関や制度を網羅したハンドブックの作成・配付により、様々な支援機関における相談対応の質の向上を図れるとともに、被害者が抱える様々な課題の相談先について、迷うことなく被害者自らが相談することも可能であり、被害者の自立の一助となるものである。 |
|--|

3 課題及び改善すべき点はあるか、ある場合、今後どのように対応していくのか。

|  |
|--|
| <課題・改善すべき点>  |
| 配偶者暴力相談支援センターの新設や新たな制度の創設に伴い掲載情報が古くなることがあるため、定期的に情報を更新することが望ましい。   |
| <今後の方針>  |
| 相談員・被害者双方にとって、より使いやすいハンドブックとなるよう、市町村等の意見を聞きながら毎年情報を更新し、各支援機関に配付する。 |

4 委員意見

|  |
|--|
| DV被害者のための支援機関ハンドブックは、様々な支援に活用可能であり、相談対応の質の向上にもつながる。情報の更新に加えて、支援に有効な項目は積極的に掲載し、ハンドブックの存在の周知と活用に向けて今後も努力してもらいたい。<br>利用促進に当たっては、事例報告の場を設けたり、DV相談業務に限らず様々な窓口の担当者へ配布することなども検討してもらいたい。 |
|--|

《千葉県DV防止・被害者支援基本計画（第4次）》  
平成30年度施策 評価シート

評価コード 15

|       |   |
|-------|---|
| 施策の方向 | DV予防教育の推進<br>虐待の早期発見と安全確保<br>職務関係者の資質向上 |
| 担当課   | 男女共同参画課・児童家庭課                           |

1 事業の概要

|           |   |       |          |       |  |  |  |
|-----------|---|-------|----------|-------|--|--|--|
| 基本目標      | I, IV, VI   | 施策の方向 | 2, 7, 11 | 施策の内容 | 教育機関等の職員に対する研修の充実<br>DV相談と児童虐待相談の連携<br>DV職務関係者研修等の充実 |  |  |
| 当初予算額(千円) | 2,990   |       | 決算額(千円)  | 2,035 |  |  |  |
| 事業の概要・目的  | 119～123DV職務関係者研修の充実（男女共同参画課・児童家庭課）<br>DV被害者への適切な対応が行えるようにするために、実務経験に応じた研修やスキルアップにつながる専門的な研修を実施するなど、職務関係者の研修の充実を図る。研修の実施に当たっては、二次被害の防止や被害者等に係る情報管理の徹底を図る。また、県・市町村等関係機関向けの「DV関係機関対応マニュアル」の充実を図り、研修において活用する。 |       |          |       |  |  |  |
| 指標名等      | 数値目標など  |       |          |       |  |  |  |
| 目標        | -   |       |          |       |  |  |  |

2 事業実績・評価等

(1) 施策の実施結果

|  |
|--|
| 119男女共同参画課【当初予算294千円・決算90千円】・児童家庭課<br>市町村、県及び関係機関職員を対象としたDV・児童虐待職務関係者研修を実施した。<br>新任職員研修（I部） 4/23, 5/2, 5/14 375名参加<br>新任職員研修（II部） 6/18, 7/2, 7/13 373名参加<br>担当職員研修（経験者） 9/18, 9/21 185名参加  |
| 120男女共同参画課【当初予算66千円・決算78千円】<br>市町村、県及び関係機関職員を対象としたDV被害者の自立支援に必要な法的知識や就職支援のノウハウについての自立支援スキルアップ研修を年1回実施した。<br>6/29 92名参加   |
| 121男女共同参画課【当初予算66千円・決算60千円】<br>市町村、県及び関係機関職員を対象とした困難事例への対応方法などを学ぶ被害者支援スキルアップ研修を年1回実施した。<br>9/28 106名参加   |
| 122男女共同参画課【当初予算121千円・決算73千円】<br>市町村、県及び関係機関職員を対象としたDVによる子どもへの影響に関する研修を年1回実施した。<br>1/21 131名参加  |
| 123児童家庭課【当初予算2,443千円・決算1,734千円】<br>児童虐待対応に関する体系的な研修を毎年定期的に行い、市町村職員や関係機関に対して児童虐待に関する知識や対応について周知し、連携強化を図った。<br>・市町村児童虐待防止ネットワーク機能強化事業 アドバイザー16回派遣<br>・市町村母子保健担当者研修 5/28, 6/4, 9/26, 2/19, 3/1, 3/12 292名参加<br>・市町村等児童虐待相談職員研修 新任職員研修（I部） 4/23, 5/2, 5/14 375名参加（再掲）<br>新任職員研修（II部） 6/18, 7/2, 7/13 373名参加（再掲）<br>担当職員研修（経験者） 9/18, 9/21 185名参加（再掲）<br>・児童虐待防止対策担当管理職研修 10/2 94名参加<br>・児童虐待対応地域リーダー養成研修 各児相にて実施453名参加<br>・関係機関研修 教育機関向け 7/23, 7/30 158名参加<br>医療機関向け 9/27 171名参加 |

## (2) 評価（別紙視点参考）

119～122DV防止部門と児童虐待防止部門での連携した研修の実施により、DV防止対策担当者と児童虐待防止担当者の連携が強化されると共に、相談を担当する職員の専門知識の習得及び資質向上が図られた。

123 DVと関連性の深い児童虐待に対応する職員と合同で研修を実施し、児童虐待担当職員にもDV支援の知識、スキルを習得する機会を設けた。

## 3 課題及び改善すべき点はあるか、ある場合、今後どのように対応していくのか。

### <課題・改善すべき点>

119～122県や市町村に多くの相談が寄せられるとともに、面前DVが増加傾向にあるなど、DV、児童虐待それぞれの担当者には、DVと児童虐待双方の知識が必要となっており、基本的な知識から専門的知識までをカバーできる研修を継続して実施し、職員の資質向上を図っていく必要がある。

123 児童虐待防止、DV防止対策のいずれにも資するよう講義・演習等を工夫しているが、引き続き実効性のある研修構成とする必要がある。

### <今後の方針>

119～122基本的知識の習得及び実践的な対応力の向上に結びつく研修を実施するとともに、現場のニーズにあった専門的知識に関する研修を開催し、相談員の資質向上を図ることで、困難事例や被害者の個々の状況に適切に対応できる体制を充実させていく。

123 引き続きDV防止対策についても対応力向上を図りながら、基礎的な内容から応用的な内容まで、経験年数等に応じた構成とするなど工夫を図る。

## 4 委員意見

新任研修対象者を広げ、受講者が倍増したことは大いに評価できる。

関係機関の方々が学ぶ機会を継続して持ち、DV理解を深めることは、県民の意識改革にもつながる。更に対象を広げることも検討してもらいたい。

DV・虐待は、複雑・困難な事例が多く、対応も様々である。担当者それぞれの日々の業務に活かせる、役立つ内容であるかという視点で研修を実施してもらいたい。

《千葉県ＤＶ防止・被害者支援基本計画（第4次）》  
平成30年度施策・評価シート

評価コード

16

|       |                                  |
|-------|----------------------------------|
| 施策の方向 | 職務関係者の資質向上                       |
| 担当課   | 男女共同参画課・女性サポートセンター・教育庁教育振興部生涯学習課 |

1 事業の概要

| 基本目標      | VI | 施策の方向 | 11  | 施策の内容   | DV職務関係者研修等の充実   |
|-----------|----|-------|-----|---------|---|
| 当初予算額(千円) |    |       | 703 | 決算額(千円) | 619   |
| 事業の概要・目的  |    |       |     |         | 124市町村、関係機関への講師派遣（男女共同参画課・女性サポートセンター）<br>市町村や裁判所など関係機関が開催する研修や講演会等へ職員を講師として派遣するなど、研修機会の確保に努める。<br>125国等で主催する研修への参加（男女共同参画課・女性サポートセンター等）<br>内閣府等で実施する様々な研修や独立行政法人国立女性教育会館で開催される研修等に職員を派遣し、資質向上を図るとともに、情報収集に努める。<br>126市町村家庭教育相談員及び子育てサポーター等への研修（教育庁生涯学習課）<br>市町村相談員及び子育てサポーターリーダーを養成し、県内の家庭教育相談体制の強化を図る。 |

数値目標など

| 指標名等 | - |    |   |
|------|---|----|---|
| 目標   | - | 実績 | - |

2 事業実績・評価等

(1) 施策の実施結果

124女性サポートセンター【当初予算0円・決算0円】

市町村や国等の実施する研修に県職員を講師として派遣した。

市町村派遣 1回（男女課1回）

国等派遣 1回（女サポ1回）

県関係機関派遣 5回（男女課1回、女サポ4回）

125男女共同参画課・女性サポートセンター等【当初予算0円・決算0円】

国等で開催される研修等に職員を派遣し、資質向上及び情報収集に努めた。

関東甲信越地区婦人保護事業研究協議会 幹事県として7/20に開催

全国婦人相談所長及び婦人保護主管係長研究協議会 3名参加（男女課2名・女サポ1名）

女性に対する暴力被害者のための官官・官民連携促進ワークショップ事業 14名参加

若年層を対象とした女性に対する暴力の予防啓発のための研修 2名参加（男女課1名・女サポ1名）

女性関連施設相談員研修 1名参加（女サポ1名）

婦人相談所等指導者研修 1名参加（女サポ1名）

126生涯学習課【当初予算703千円・決算619千円】

家庭教育研修講座を講座I・講座II各4回、全16講座の中の1講座「家庭教育相談と倫理・法律」において、ちば女性と子どものサポートセンター代表 臨床心理士 有馬和子 氏を講師として招聘し、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律、支援マップ（DV被害者支援体系図）、配偶者暴力相談支援センターにおいて相談等を行ったことの証明書による支援について等を内容とした講座を実施した。

・講座受講者43名、研修満足度91.8%。

・以下、受講者からの感想より

- ・基本的な法律もきちんと理解していない自分がいたことに反省し、勉強しなければと感じた。
- ・法律など意識していなかったが、知ることで、問題を解決する糸口が広がると思う。
- ・DVなど法律を頭に入れた上で冷静に対処していかなければならないという思いを新たにした。
- ・専門職として相談者に適切に助言を行うことの責任の重さについて強く意識することができた。

## (2) 評価（別紙視点参照）

- 124県職員の派遣により、各機関において研修機会を確保できた。
- 125相談内容が複雑化・多様化していることから、よりきめ細やかな支援が求められており、相談業務に携わる職員の専門知識の習得、資質向上を継続して図っていく必要がある。
- 126・暴力を許す環境を生む夫、妻、周囲に潜在化する意識について考えることができた。  
・支援マップ（DV被害者支援体系図）により、安全確保支援・法的手続支援・生活再建支援のメニューについて、共通理解を図ることができた。  
・配偶者暴力相談支援センターにおいて相談等を行ったことの証明書の使用目的と支援の内容について、共通理解を図ることができた。

## 3 課題及び改善すべき点はあるか、ある場合、今後どのように対応していくのか。

### <課題・改善すべき点>

124DVや児童虐待の増加に伴い、様々な機関や相談員に相談が寄せられるようになっていることから、引き続き、広く研修機会を確保していく必要がある。

125相談内容が複雑化・多様化していることから、よりきめ細やかな支援が求められており、相談業務に携わる職員の専門知識の習得、資質向上を継続して図っていく必要がある。

126・市町村において家庭教育支援活動及び相談業務に関わる支援員等の知識・技能の習得及び資質の向上等、人材の育成を図る本講座においてDVをどう扱うか課題である。

### <今後の方針>

124引き続き職員の派遣や家庭教育研修講座を実施し、幅広い機関における研修機会を確保する。

125国等の開催する研修への職員の参加により、職員の専門知識の習得、資質向上を図っていく。

126・DV家庭に育つ子供の様子として、「忘れ物が多い」という調査結果が出ている。家庭教育が不十分であることが推測できる。DV家庭における家庭教育をいかに支援するかという視点で講座を構成していきたい。また、そのための講師を探していきたい。

## 4 委員意見

各種研修会が計画的に開催されており、相談業務の質の向上のための機会を確保していることを評価する。

就学時健康診断での講義は、効果的な取組と評価でき、今後も積極的に実施してもらいたい。

DVに関する研修の要望は高まっており、引き続き、研修の機会を増やしてもらいたい。